



平成30年9月19日

各 位

会 社 名 D. A. コンソーシアムホールディングス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 島 田 雅 也
(コード：6534、東証第二部)
問合せ先 グループ経営企画ユニット 社長室
(TEL. 03-5449-6200(代))

支配株主である株式会社博報堂DYホールディングスによる当社株券等に対する 公開買付けの結果並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社の支配株主である株式会社博報堂DYホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）が平成30年8月7日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）及び本新株予約権（注1）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成30年9月18日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記のとおり、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成30年9月26日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

（注1）「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

- ① 本共同株式移転（注2）に際して、平成21年2月26日開催のデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社（以下「DAC」といいます。）取締役会の決議に基づき発行された第1回株式報酬型新株予約権に代わるものとして平成28年10月3日付で発行された新株予約権（以下「第1回株式報酬型新株予約権」といいます。）
- ② 本共同株式移転に際して、平成22年2月25日開催のDAC取締役会の決議に基づき発行された第2回株式報酬型新株予約権に代わるものとして平成28年10月3日付で発行された新株予約権（以下「第2回株式報酬型新株予約権」といいます。）
- ③ 本共同株式移転に際して、平成23年6月28日開催のDAC取締役会の決議に基づき発行された第3回株式報酬型新株予約権に代わるものとして平成28年10月3日付で発行された新株予約権（以下「第3回株式報酬型新株予約権」といいます。）
- ④ 本共同株式移転に際して、平成24年6月27日開催のDAC取締役会の決議に基づき発行された第4回株式報酬型新株予約権に代わるものとして平成28年10月3日付で発行された新株予約権（以下「第4回株式報酬型新株予約権」といいます。）
- ⑤ 本共同株式移転に際して、平成25年3月27日開催のDAC取締役会の決議に基づき発行された第5回新株予約権に代わるものとして平成28年10月3日付で発行された新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）
- ⑥ 本共同株式移転に際して、平成25年6月26日開催のDAC取締役会の決議に基づき発行された第5回株式報酬型新株予約権に代わるものとして平成28年10月3日付で発行された新株予約権（以下「第5回株式報酬型新株予約権」といいます。）
- ⑦ 本共同株式移転に際して、平成26年5月28日開催のDAC取締役会の決議に基づき発行された第6回新株予約権に代わるものとして平成28年10月3日付で発行された新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいます。）
- ⑧ 本共同株式移転に際して、平成26年6月25日開催のDAC取締役会の決議に基づき発行された第6回株式報酬型新株予約権に代わるものとして平成28年10月3日付で発行された新株予約権（以下「第6回株式報酬型新株予約権」といいます。）
- ⑨ 本共同株式移転に際して、平成27年6月24日開催のDAC取締役会の決議に基づき発行された第7回株式報酬型新株予約権に代わるものとして平成28年10月3日付で発行された新株予約権（以

- 下「第7回株式報酬型新株予約権」といいます。)
- ⑩ 本共同株式移転に際して、平成28年3月30日開催のDAC取締役会の決議に基づき発行された第8回株式報酬型新株予約権に代わるものとして平成28年10月3日付で発行された新株予約権（以下「第8回株式報酬型新株予約権」といいます。)
- ⑪ 平成29年6月27日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第9回株式報酬型新株予約権（以下「第9回株式報酬型新株予約権」といいます。)
- ⑫ 平成30年6月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第10回株式報酬型新株予約権（以下「第10回株式報酬型新株予約権」といいます。)
- (注2)「本共同株式移転」とは、DAC及び株式会社アイレップを株式移転完全子会社とし、当社を株式移転設立完全親会社とする共同株式移転（平成28年10月3日効力発生）をいいます。

記

I. 本公開買付けの結果

当社は、本日、公開買付者より添付資料「D. A. コンソーシアムホールディングス株式会社株券等（証券コード6534）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり本公開買付けの結果の報告を受けました。

II. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動予定日

平成30年9月26日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動に至った経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社普通株式28,165,110株の応募があり、第1回株式報酬型新株予約権256個、第2回株式報酬型新株予約権362個、第3回株式報酬型新株予約権332個、第4回株式報酬型新株予約権340個、第1回新株予約権85個、第5回株式報酬型新株予約権302個、第2回新株予約権510個、第6回株式報酬型新株予約権457個、第7回株式報酬型新株予約権497個、第8回株式報酬型新株予約権624個、第9回株式報酬型新株予約権458個、第10回株式報酬型新株予約権247個の応募があり、本公開買付けに応じて応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（10,688,550株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、応募株券等の全ての買付けを行う旨の報告を受けました。この結果、平成30年9月26日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、公開買付者は、新たに当社の主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

一方、これに伴い、当社の主要株主である筆頭株主であった株式会社博報堂DYメディアパートナーズ（以下「博報堂DYメディアパートナーズ」といいます。）は、平成30年9月26日をもって、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

①	名 称	株式会社博報堂DYホールディングス
②	所 在 地	東京都港区赤坂五丁目3番1号
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 戸田 裕一
④	事 業 内 容	広告主等に対しマーケティング・コミュニケーションサービス全般の提供を行う子会社の経営管理等
⑤	資 本 金	10,154百万円（平成30年3月31日現在）

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

① 名 称	株式会社博報堂DYメディアパートナーズ
② 所 在 地	東京都港区赤坂五丁目3番1号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 矢嶋 弘毅
④ 事 業 内 容	新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、インターネット、アウトドアメディア、その他の広告、セールスプロモーションおよびパブリックリレーションズの取扱い等
⑤ 資 本 金	9,500百万円（平成30年3月31日現在）

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) 株式会社博報堂DYホールディングス

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接所有分	合算所有分	合計	
異動前	親会社	—	295,747個 (50.54%)	295,747個 (50.54%)	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	281,651個 (48.13%)	295,747個 (50.54%)	577,398個 (98.67%)	第1位

(注)「議決権所有割合」は、当社が平成30年8月6日に公表した「2019年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された平成30年6月30日現在の当社の発行済株式総数(71,481,422株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(12,963,804株)を控除した株式数(58,517,618株)に係る議決権の数(585,176個)を分母として計算しております(小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の記載について他の取扱いを定めない限り同じです。)

(2) 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接所有分	合算所有分	合計	
異動前	主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社	250,747個 (42.85%)	—	250,747個 (42.85%)	第1位
異動後	主要株主及びその他の関係会社	250,747個 (42.85%)	—	250,747個 (42.85%)	第2位

5. 今後の見通し

公開買付者は、前述のとおり、本公開買付けにより当社普通株式及び本新株予約権の全てを取得できなかったため、平成30年8月6日付で当社が公表した「支配株主である株式会社博報堂DYホールディングスによる当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買取に関する事項)」に記載の一連の手続により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図しているとのことです。

かかる手続が実施された場合、当社普通株式は株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所において取引することはできません。

今後の具体的な手続及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

添付資料：「D. A. コンソーシアムホールディングス株式会社株券等（証券コード6534）に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ」



平成30年9月19日

各位

会社名 株式会社博報堂DYホールディングス
代表者名 代表取締役社長 戸田 裕一
(コード：2433、東証第一部)
問合せ先 IR部長 八木 聡
(TEL. 03-6441-9033)

**D. A. コンソーシアムホールディングス株式会社株券等（証券コード 6534）に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

株式会社博報堂DYホールディングス（以下、「公開買付者」及び「当社」といいます。）は、平成30年8月6日開催の取締役会において、D. A. コンソーシアムホールディングス株式会社（株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）市場第二部、証券コード：6534、以下、「対象者」といいます。）の株券等を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下、「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成30年8月7日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成30年9月18日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社博報堂DYホールディングス
東京都港区赤坂五丁目3番1号

(2) 対象者の名称

D. A. コンソーシアムホールディングス株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

イ 本共同株式移転（注）に際して、平成21年2月26日開催のデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社（以下、「DAC」といいます。）取締役会の決議に基づき発行された第1回株式報酬型新株予約権に代わるものとして平成28年10月3日付で発行された新株予約権（以下、「第1回株式報酬型新株予約権」といいます。）

ロ 本共同株式移転に際して、平成22年2月25日開催のDAC取締役会の決議に基づき発行された第2回株式報酬型新株予約権に代わるものとして平成28年10月3日付で発行された新株予約権（以下、「第2回株式報酬型新株予約権」といいます。）

ハ 本共同株式移転に際して、平成23年6月28日開催のDAC取締役会の決議に基づき発行された第3回株式報酬型新株予約権に代わるものとして平成28年10月3日付で発行された新株予約権（以下、「第3回株式報酬型新株予約権」といいます。）

ニ 本共同株式移転に際して、平成24年6月27日開催のDAC取締役会の決議に基づき発行された第

- 4 回株式報酬型新株予約権に代わるものとして平成28年10月3日付で発行された新株予約権（以下、「第4回株式報酬型新株予約権」といいます。）
- ホ 本共同株式移転に際して、平成25年3月27日開催のDAC取締役会の決議に基づき発行された第5回新株予約権に代わるものとして平成28年10月3日付で発行された新株予約権（以下、「第1回新株予約権」といいます。）
- ヘ 本共同株式移転に際して、平成25年6月26日開催のDAC取締役会の決議に基づき発行された第5回株式報酬型新株予約権に代わるものとして平成28年10月3日付で発行された新株予約権（以下、「第5回株式報酬型新株予約権」といいます。）
- ト 本共同株式移転に際して、平成26年5月28日開催のDAC取締役会の決議に基づき発行された第6回新株予約権に代わるものとして平成28年10月3日付で発行された新株予約権（以下、「第2回新株予約権」といいます。）
- チ 本共同株式移転に際して、平成26年6月25日開催のDAC取締役会の決議に基づき発行された第6回株式報酬型新株予約権に代わるものとして平成28年10月3日付で発行された新株予約権（以下、「第6回株式報酬型新株予約権」といいます。）
- リ 本共同株式移転に際して、平成27年6月24日開催のDAC取締役会の決議に基づき発行された第7回株式報酬型新株予約権に代わるものとして平成28年10月3日付で発行された新株予約権（以下、「第7回株式報酬型新株予約権」といいます。）
- ヌ 本共同株式移転に際して、平成28年3月30日開催のDAC取締役会の決議に基づき発行された第8回株式報酬型新株予約権に代わるものとして平成28年10月3日付で発行された新株予約権（以下、「第8回株式報酬型新株予約権」といいます。）
- ル 平成29年6月27日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第9回株式報酬型新株予約権（以下、「第9回株式報酬型新株予約権」といいます。）
- ロ 平成30年6月26日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第10回株式報酬型新株予約権（以下、「第10回株式報酬型新株予約権」といいます。）
- （以下、第1回株式報酬型新株予約権、第2回株式報酬型新株予約権、第3回株式報酬型新株予約権、第4回株式報酬型新株予約権、第1回新株予約権、第5回株式報酬型新株予約権、第2回新株予約権、第6回株式報酬型新株予約権、第7回株式報酬型新株予約権、第8回株式報酬型新株予約権、第9回株式報酬型新株予約権及び第10回株式報酬型新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。）

（注）「本共同株式移転」とは、DAC及び株式会社アイレップを株式移転完全子会社とし、対象者を株式移転設立完全親会社とする共同株式移転（平成28年10月3日効力発生）をいいます。

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
30,820,168 株	10,688,550 株	一株

（注1）本公開買付けに応募された株券等（以下、「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（10,688,550株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注2）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、本公開買付けにより公開買付け者が取得する対象者の株券等の最大数である30,820,168株を記載しております。当該最大数は、平成30年6月30日現在の対象者の発行済株式総数（71,481,422株）から、対象者が所有する自己株式数（12,963,804株）を控除し、平成30年6月30日現在の本新株予約権（第10回株式報酬型新株予約権を除きます。）の目的となる対象者普通株式数（1,852,600株）及び平成30

年6月26日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第10回株式報酬型新株予約権の目的となる対象者普通株式数(24,700株)の合計数(1,877,300株)を加算した株式数(60,394,918株)より、当社の完全子会社であり、かつ本公開買付けに応募しないことに合意している株式会社博報堂DYメディアパートナーズ及び株式会社博報堂が平成30年8月6日現在所有する株式の合計数(29,574,750株)を控除した株式数(30,820,168株)になります。

(注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注5) 公開買付け期間末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者普通株式についても本公開買付けの対象とします。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成30年8月7日(火曜日)から平成30年9月18日(火曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式 1株につき、3,700円

② 新株予約権

イ 第1回株式報酬型新株予約権	1個につき、369,900円
ロ 第2回株式報酬型新株予約権	1個につき、369,900円
ハ 第3回株式報酬型新株予約権	1個につき、369,900円
ニ 第4回株式報酬型新株予約権	1個につき、369,900円
ホ 第1回新株予約権	1個につき、328,000円
へ 第5回株式報酬型新株予約権	1個につき、369,900円
ト 第2回新株予約権	1個につき、330,100円
チ 第6回株式報酬型新株予約権	1個につき、369,900円
リ 第7回株式報酬型新株予約権	1個につき、369,900円
ヌ 第8回株式報酬型新株予約権	1個につき、369,900円
ル 第9回株式報酬型新株予約権	1個につき、369,900円
ヲ 第10回株式報酬型新株予約権	1個につき、369,900円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付け予定数の下限(10,688,550株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(28,612,110株)が買付け予定数の下限(10,688,550株)以上となりましたので、公開買付け開始公告(平成30年8月29日公表の「公開買付け届出書の訂正届出書の提出に伴う「D.A.コンソーシアムホールディングス株式会社株券等(証券コード6534)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の訂正及び公開買付け開始公告の訂正に関するお知らせ」により訂正された事項を含みます。)及び公開買付け届出書(平成30年8月29日提出の公開買付け届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府

令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下、「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、平成30年9月19日に東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	28,165,110 株	28,165,110 株
新株予約権証券	447,000 株	447,000 株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合 計	28,612,110 株	28,612,110 株
(潜在株券等の数の合計)	(447,000 株)	(447,000 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	314,402 個	(買付け等前における株券等所有割合 52.06%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	286,121 個	(買付け等後における株券等所有割合 47.38%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	300,229 個	(買付け等後における株券等所有割合 49.71%)
対象者の総株主等の議決権の数	584,477 個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成30年8月9日に提出した第3期第1四半期報告書に記載された平成30年3月31日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が平成30年8月6日に公表した「2019年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された平成30年6月30日現在の対象者の発行済株式総数（71,481,422株）から、対象者が所有する自己株式数（12,963,804株）を控除した株式数（58,517,618株）に係る議決権の数（585,176個）に、平成30年6月30日現在の本新株予約権（第10回株式報酬型新株予約権を除きます。）の目的となる対象者普通株式数（1,852,600株）に係る議決権の数（18,526個）及び平成30年6月26日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第10回株式報酬型新株予約権の目的となる対象者普通株式数（24,700株）に係る議決権の数（247個）を加えた議決権の数（603,949個）を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小

数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
(公開買付代理人)
野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日
平成30年9月26日(水曜日)

③ 決済の方法
公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。
買付け等は、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、当社が平成30年8月6日付で公表した「D.A.コンソーシアムホールディングス株式会社株券等(証券コード6534)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更ございません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社博報堂DYホールディングス 東京都港区赤坂五丁目3番1号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上